

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（水利施設整備事業）	事業番号	C-1-1
交付団体	宮城県	事業実施主体（直接/間接）	宮城県（直接）		
総交付対象事業費	480,000（千円）	全体事業費	694,700（千円）		
事業概要					
牛橋地区					
<p>牛橋地区は昭和 34 年～昭和 46 年国営かんがい排水事業で整備した地域で、排水の大半が農業用排水路と排水機場により排水されていたが、大震災で地域全体が甚大な被害を受けたことから山元町は震災復興計画において、農業復興として水稻の大規模経営化といちご栽培の団地化を行うことを地域農業の核と位置付け、また新たな町づくりとして JR 新山下駅を核として集落整備するなどの地域再整備を行うとしており、合わせて地域排水の主要な役割を担う農業用排水施設の配置や機能を見直すこととしている。</p> <p>このため、本計画は単なる原形復旧にとどまらず津波により被災した農山漁村地域の復興を目的とし、排水路の断面拡張や護岸により排水能力を高め地域排水を円滑に排水機場に導水し、また既設排水機場の運転管理操作設備を増強することで地盤沈下したほ場や周辺地域の湛水を防ぐことで地域農業の復興に資する。</p>					
地区名 牛橋地区					
排水路工 L=390m					
排水機場改修 1カ所					
山元町震災復興計画					
該当箇所：P23 農業【復旧期】、P38 河川・排水【再生期】					
概 要：損壊した農業用排水施設の復旧					
津波により被災した排水路の復旧とともに町内全域の排水路を見直し、町全体の総合的な排水対策を推進					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">排水路工（県道横断工） 1ヶ所 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">排水機場工 一式排水路補足設計 一式、地下水位調査 一式 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">排水路工 L=220m、排水機場工 一式管理・電気設備基本設計 一式、地下水位調査 一式 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">排水路工 L=98m、排水機場工（管理・電気設備）一式地下水位調査（分析とりまとめ含む）一式、管理・電気設備詳細設計 一式					
東日本大震災の被害との関係					
<p>町震災復興計画に基づき、津波等により甚大な被害を受けた沿岸地域の農地・農業用施設の整備を実施することで、迅速な復興に資するもの。</p> <p>本地区は、津波により被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的として排水路等の生産基盤整備事業の実施を行う。単なる原形復旧にとどまらず、排水路の断面拡張や護岸によって排水能力を高めほ場や周辺地域の湛水を防ぐことで農業経営を安定化させ復旧・復興を加速させるもの。</p>					

関連する災害復旧事業の概要	
新牛橋排水機場	N = 1カ所
牛橋左岸承水路	L = 538m
農地	A = 455ha

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)	事業番号	C-1-2
交付団体	宮城県		事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)	
総交付対象事業費	146,000 千円		全体事業費	151,000 千円	
事業概要					
<p>津波により著しく被災(浸水)した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備(区画整理 A=707ha)事業の実施を行う。震災により、地区内の農家の多くが被災し、営農者の死亡や地区外への移転、また、生活再建等での資金需要に伴い、営農の再開が困難な農業者も多い。</p> <p>このような状況において、農地の整備により、農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、被災農家が参加する集落営農から、将来的に法人化を目指すなど、収益性の高い農業経営の実現を目指すこととしている。これらにより、被災農家の生活再建をはじめ、新たな雇用の創出を目指し、地域の農業振興、農村コミュニティの再生など、町の復興計画の実現に資するものである。</p> <p>山元町東部沿岸地域は、津波により壊滅的な被害を受け、ほぼ全域が第 1 種災害危険区域(居住用の建物の建築が禁止される)に指定され、防災集団移転事業や防災緑地公園整備さらに JR 常磐線の移設や県道の嵩上げ等による多重防御対策が計画されるなど、農地を主体とした新たな土地利用を目指すこととなった。</p> <p>本事業では、防災集団移転事業による住宅移転跡地を含め、農地との一体的整備を行う予定であり、土地改良換地制度を活用し、共同減歩による公共用地の創出や点在する住宅移転跡地を集約し再配置するなど、土地利用の秩序化を実現し、町の復興計画の実現に必要な不可欠な公共性の高い事業である。</p> <p>地区名 山元北部地区、磯地区、山元東部地区 面積 A=707.0ha</p> <p>山元町震災復興計画 記載箇所：P.12 4.復興のポイントと方向性 概要：浸水した沿岸部農地の早期営農再開、生産性の向上、新たな作物への栽培促進、仙台いちご産地復活支援 6次産業化による雇用の場の創出</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>			<平成 25, 26, 27 年度>		
・ほ場整備基礎調査(土壌調査, 地下水調査他) 及び計画書作成(計画概要書, 経済効果算定)			・フォローアップ調査 塩害被害対策の調査検討		
<平成 25 年度>					
・ほ場整備事業基礎調査(土壌調査, 地下水調査) 及び計画書作成(計画概要書, 経済効果算定)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>地区面積 707ha のうち、約 96%にあたる 678ha が津波により浸水し、農地の塩害、ヘドロの堆積等に加え、農機具、共同利用施設が被害を受け、耕作が困難な状況となっているとともに、家屋の流出、人的被害等が著しい状況となっている。</p> <p>また、地域の全域にわたり、30~40cm 程度の地盤沈下が生じており、用排水対策の再編が必要となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
農地除塩	A= 213.3ha	C= 56,066 千円			
農地復旧(津波被災)	A= 1,132.9ha	C= 7,477,320 千円			
農業用排水施設	N= 53 カ所	C= 2,361,888 千円			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	事業番号	C-1-3
交付団体	宮城県		事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)	
総交付対象事業費	771,000 千円		全体事業費	2,332,000 千円	
事業概要					
<p>津波により著しく被災(浸水)した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備(区画整理 A=144ha)事業の実施を行う。震災により、地区内の農家の多くが被災し、営農者の死亡や地区外への移転、また、生活再建等での資金需要に伴い、営農の再開が困難な農業者も多い。</p> <p>このような状況において、農地の整備により、農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、被災農家が参加する集落営農から、将来的に法人化を目指すなど、収益性の高い農業経営の実現を目指すこととしている。これらにより、被災農家の生活再建をはじめ、新たな雇用の創出を目指し、地域の農業振興、農村コミュニティの再生など、町の復興計画の実現に資するものである。</p> <p>山元町東部沿岸地域は、津波により壊滅的な被害を受け、ほぼ全域が第 1 種災害危険区域(居住用の建物の建築が禁止される)に指定され、防災集団移転事業や防災緑地公園整備さらに JR 常磐線の移設や県道の嵩上げ等による多重防御対策が計画されるなど、農地を主体とした新たな土地利用を目指すこととなった。</p> <p>本事業では、防災集団移転事業による住宅移転跡地を含め、農地との一体的整備を行う予定であり、土地改良換地制度を活用し、共同減歩による公共用地の創出や点在する住宅移転跡地を集約し再配置するなど、土地利用の秩序化を実現し、町の復興計画の実現に必要な不可欠な公共性の高い事業である。</p>					
地区名 山元北部地区					
面積 A=144.0ha					
山元町復興整備計画					
記載箇所:P.12 4.復興のポイントと方向性					
概要:浸水した沿岸部農地の早期営農再開、生産性の向上、新たな作物への栽培促進、仙台いちご産地復活支援 6次産業化による雇用の場の創出					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
<平成 25 年度>					
測量試験費、換地業務一式					
区画整理工事 A=50ha 道路、用排水路工事、用水機場工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>地区面積 144ha のうち約 80%にあたる 115ha が津波により浸水し、農地の塩害、ヘドロの堆積等に加え、農機具、共同利用施設が被害を受け、耕作が困難な状況となっているとともに、家屋の流出、人的被害等が著しい状況となっている。</p> <p>また、地域の全域にわたり、30~40cm 程度の地盤沈下が生じており、用排水対策の再編が必要となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
農地除塩		A= 213.3ha		C= 56,066 千円	
農地復旧(津波被災)		A= 1,132.9ha		C= 7,477,320 千円	
農業用排水施設		N= 53カ所		C= 2,361,888 千円	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

NO.	47	事業名	農地整備推進支援事業	事業番号	◆C-1-3-1
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)		
総交付対象事業費	16,500 (千円)	全体事業費	16,500 (千円)		
事業概要					
<p>津波により著しく被災(浸水)した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備(区画整理 A=144ha)事業の実施を行う。震災により、地区内の農家の多くが被災し、営農者の死亡や地区外への移転、また、生活再建等での資金需要に伴い、営農の再開が困難な農業者も多い。</p> <p>このような状況において、農地の整備により、農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、被災農家が参加する集落営農から、将来的に法人化を目指すなど、収益性の高い農業経営の実現を目指すこととしている。これらにより、被災農家の生活再建をはじめ、新たな雇用の創出を目指し、地域の農業振興、農村コミュニティの再生など、町の復興計画の実現に資するものである。</p> <p>山元町東部沿岸地域は、津波により壊滅的な被害を受け、ほぼ全域が第1種災害危険区域(居住用の建物の建築が禁止される)に指定され、防災集団移転事業や防災緑地公園整備さらに JR 常磐線の移設や県道の嵩上げ等による多重防御対策が計画されるなど、農地を主体とした新たな土地利用を目指すこととなった。</p> <p>本事業では、防災集団移転事業による住宅移転跡地を含め、農地との一体的整備を行う予定であり、土地改良換地制度を活用し、共同減歩による公共用地の創出や点在する住宅移転跡地を集約し再配置するなど、土地利用の整序化を実現し、町の復興計画の実現に必要な不可欠な公共性の高い事業である。</p> <p>一方、通常、農地整備を行う場合、合意形成から法手続終了までに4年程度を要するが、農業・農村を迅速に復興するため、これを1~2年程度まで短縮する必要がある。まちづくりと調整を行いつつ短期間に合意形成を図る必要がある。そのためには、地域住民参加によるワークショップが効果的であり、専門的知識を有するファシリテーターを確保する必要がある。</p> <p>このため、本事業により、住民の合意形成に専門的知識を有する者へ委託を行い、効果的な進め方をすることにより、短期間で合意形成を実現し、農地整備事業等の効果を促進するとともに、早期の効果発現を図るものである。</p>					
業務内容					
集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式					
対象地区名 山元北部地区					
面積 A=144.0ha					
山元町震災復興計画					
該当箇所：P12 4.復興のポイントと方向性					
概要：浸水した沿岸部農地の早期営農再開、生産性の向上、新たな作物への栽培促進、仙台いちご産地復興支援6次産業化による雇用の場の創出					
当面の事業概要					
〈平成 25 年度〉					
・ワークショップ企画・運営委託 一式					
東日本大震災の被害との関係					
<p>地区面積 144ha のうち約 80%にあたる 115ha が津波により浸水し、農地の塩害、ヘドロの堆積等に加え、農機具、共同利用施設が被害を受け、耕作が困難な状況となっているとともに、家屋の流出、人的被害等が著しい状況となっている。</p> <p>また、地区の全域にわたり 30~40cm 程度の地盤沈下が生じており、用・排水対策の再編が必要となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水によるヘドロの撤去や除塩を行い、また、主要な農業用排水施設の復旧を行い、併せて、交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。					
農地除塩		A=213.3ha	C=56,066千円		
農地復旧(津波被災)		A=1,132.90ha	C=7,477,320千円		
農業用排水施設		N=11カ所	C=2,361,888千円		

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-1-3
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）
直接交付先	宮城県
基幹事業との関連性	
<p>基幹事業の農地整備事業は、農地の大区画化や担い手等への農地利用集積により、経営の規模拡大を図り、競争力のある農業の実現を図る。</p> <p>本事業は、基幹事業の推進に必要な受益者等の同意取得（土地改良法第 85 条の 2）に当たり、地域の合意形成を効率的、加速的に実施するために必要な事業となっている。</p>	

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	事業番号	C-1-4
交付団体	宮城県	事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)		
総交付対象事業費	480,000 千円	全体事業費	1,056,000 千円		
事業概要					
<p>津波により著しく被災(浸水)した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備(区画整理 A=65ha)事業の実施を行う。震災により、地区内の農家の多くが被災し、営農者の死亡や地区外への移転、また、生活再建等での資金需要に伴い、営農の再開が困難な農業者も多い。</p> <p>このような状況において、農地の整備により、農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、被災農家が参加する集落営農から、将来的に法人化を目指すなど、収益性の高い農業経営の実現を目指すこととしている。これらにより、被災農家の生活再建をはじめ、新たな雇用の創出を目指し、地域の農業振興、農村コミュニティの再生など、町の復興計画の実現に資するものである。</p> <p>山元町東部沿岸地域は、津波により壊滅的な被害を受け、ほぼ全域が第 1 種災害危険区域(居住用の建物の建築が禁止される)に指定され、防災集団移転事業や防災緑地公園整備さらに JR 常磐線の移設や県道の嵩上げ等による多重防御対策が計画されるなど、農地を主体とした新たな土地利用を目指すこととなった。</p> <p>本事業では、防災集団移転事業による住宅移転跡地を含め、農地との一体的整備を行う予定であり、土地改良換地制度を活用し、共同減歩による公共用地の創出や点在する住宅移転跡地を集約し再配置するなど、土地利用の秩序化を実現し、町の復興計画の実現に必要な不可欠な公共性の高い事業である。</p>					
地区名 磯地区					
面積 A=65.0ha					
山元町震災復興計画					
記載箇所:P.12 4.復興のポイントと方向性					
概要:浸水した沿岸部農地の早期営農再開、生産性の向上、新たな作物への栽培促進、仙台いちご産地復活支援 6次産業化による雇用の場の創出					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
<平成 25 年度>					
測量試験費、換地業務一式					
区画整理工事 A=30ha 道路、用排水路工事、用水機場工事					
東日本大震災の被害との関係					
地区面積 65ha のうち、全域が津波により浸水し、農地の塩害、ヘドロの堆積等に加え、農機具、共同利用施設が被害を受け、耕作が困難な状況となっているとともに、家屋の流出、人的被害等が著しい状況となっている。					
また、地域の全域にわたり、30~40cm 程度の地盤沈下が生じており、用排水対策の再編が必要となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					
農地除塩 A= 213.3ha C= 56,066 千円					
農地復旧(津波被災) A= 1,132.9ha C= 7,477,320 千円					
農業用排水施設 N= 53 力所 C= 2,361,888 千円					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

NO.	49	事業名	農地整備推進支援事業	事業番号	◆C-1-4-1
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)		
総交付対象事業費	7,300 (千円)	全体事業費	7,300 (千円)		
事業概要					
<p>津波により著しく被災(浸水)した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備(区画整理 A=65ha)事業の実施を行う。震災により、地区内の農家の多くが被災し、営農者の死亡や地区外への移転、また、生活再建等での資金需要に伴い、営農の再開が困難な農業者も多い。</p> <p>このような状況において、農地の整備により、農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、被災農家が参加する集落営農から、将来的に法人化を目指すなど、収益性の高い農業経営の実現を目指すこととしている。これらにより、被災農家の生活再建をはじめ、新たな雇用の創出を目指し、地域の農業振興、農村コミュニティの再生など、町の復興計画の実現に資するものである。</p> <p>山元町東部沿岸地域は、津波により壊滅的な被害を受け、ほぼ全域が第1種災害危険区域(居住用の建物の建築が禁止される)に指定され、防災集団移転事業や防災緑地公園整備さらに JR 常磐線の移設や県道の嵩上げ等による多重防御対策が計画されるなど、農地を主体とした新たな土地利用を目指すこととなった。</p> <p>本事業では、防災集団移転事業による住宅移転跡地を含め、農地との一体的整備を行う予定であり、土地改良換地制度を活用し、共同減歩による公共用地の創出や点在する住宅移転跡地を集約し再配置するなど、土地利用の整序化を実現し、町の復興計画の実現に必要な不可欠な公共性の高い事業である。</p> <p>一方、通常、農地整備を行う場合、合意形成から法手続終了までに4年程度を要するが、農業・農村を迅速に復興するため、これを1~2年程度まで短縮する必要がある。まちづくりと調整を行いつつ短期間に合意形成を図る必要がある。そのためには、地域住民参加によるワークショップが効果的であり、専門的知識を有するファシリテーターを確保する必要がある。</p> <p>このため、本事業により、住民の合意形成に専門的知識を有する者へ委託を行い、効果的な進め方をすることにより、短期間で合意形成を実現し、農地整備事業等の効果を促進するとともに、早期の効果発現を図るものである。</p>					
業務内容					
集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式					
対象地区名 磯地区					
面積 A=65.0ha					
山元町震災復興計画					
該当箇所：P12 4.復興のポイントと方向性					
概要：浸水した沿岸部農地の早期営農再開、生産性の向上、新たな作物への栽培促進、仙台いちご産地復興支援6次産業化による雇用の場の創出					
当面の事業概要					
〈平成 25 年度〉					
・ワークショップ企画・運営委託 一式					
東日本大震災の被害との関係					
<p>地区面積 65ha のうち、全域が津波により浸水し、農地の塩害、ヘドロの堆積等に加え、農機具、共同利用施設が被害を受け、耕作が困難な状況となっており、家屋の流出、人的被害等が著しい状況となっている。</p> <p>また、地区の全域にわたり 30~40cm 程度の地盤沈下が生じており、用・排水対策の再編が必要となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水によるヘドロの撤去や除塩を行い、また、主要な農業用排水施設の復旧を行い、併せて、交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。					
	農地除塩	A=213.3ha	C=56,066千円		
	農地復旧(津波被災)	A=1,132.90ha	C=7,477,320千円		
	農業用排水施設	N=11カ所	C=2,361,888千円		

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-1-4
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）
直接交付先	宮城県
基幹事業との関連性	
<p>基幹事業の農地整備事業は、農地の大区画化や担い手等への農地利用集積により、経営の規模拡大を図り、競争力のある農業の実現を図る。</p> <p>本事業は、基幹事業の推進に必要な受益者等の同意取得（土地改良法第 85 条の 2）に当たり、地域の合意形成を効率的、加速的に実施するために必要な事業となっている。</p>	

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）	事業番号	C-4-2
交付団体	宮城県		事業実施主体（直接/間接）	山元町（間接）	
総交付対象事業費	144,420（千円）		全体事業費	144,420（千円）	

事業概要

東日本大震災による津波により、町全体の約 70% の水田が壊滅的な被害を受けた。
また、沿岸部に居住していた農家にとっては、家屋等の流出や損壊はもとより、農業機械や施設についても壊滅的な被害を受け、従前のような営農が困難な状況下にある。
このため、「被災地域農業復興総合支援事業」（農業機械等賃借事業）を活用し、農業機械や施設を整備するとともに、意欲ある水田農家を対象に農機業機械類を貸与し、これまで沿岸部に居住していた農家が耕作していた水田を大規模に集積し、水田農業の早期再開を図る。
なお、経営安定後の収益については、将来の設備投資に誘導し、地域農業全体の復興を目指す。

※山元町震災復興計画該当箇所及び概要

- ・ 5 重点プロジェクト（2）山元ブランド再生プロジェクト
「震災により被災した、生産施設や農業用共同利用施設の復旧や営農用資材の購入に要する経費について補助します。」
- ・ 6 復興のポイントと方向性（2）産業-①農業【再生期】
「農作業機械の流出等により農業の衰退が懸念されることから、集落営農組織の設立や、育成を支援するとともに、専業農家や大規模農家への農地の集積を推進します。」

当面の事業概要

<平成 24 年度>

乾燥調整施設設計業務委託、農業機械類導入

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により町内の沿岸部においては壊滅的な被害を受け、沿岸部に居住していた農家についても大きな被害を受けた。
これら沿岸部に居住していた農家が耕作していた水田については、584ha と広大な面積であり、その多くが国道 6 号線と旧常磐線（JR 東日本）との間に広がる平野部に広がり、ほぼ全ての水田が被災した。
また、営農に必要な不可欠な農機具については、初期投資金額が高額であり、また安定的な収入を得るまで数年間を要することから、被災した各農家の現状を考えると農業機械等を自ら購入することが難しい状況であることは明らかである。
上記の現状を踏まえ、町が農業機械類を整備し、水田農業経営について早期再開を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路) (主) 相馬亘理線 (山寺)	事業番号	D-1-1
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)	
総交付対象事業費	7,310,000 (千円)		全体事業費	8,200,000 (千円)	
事業概要					
<p>山元町では、(主)相馬亘理線を高盛土構造として、大津波に対する多重防御を図り、災害に強い復興まちづくりの実現を目指すこととしている。</p> <p>山元町沿岸部においては、津波に対して海岸堤防を 1 次防御ラインとし、相馬亘理線を 2 次防御ラインとして T.P+4.0m から T.P+5.0m に嵩上げすることにより、最大級のレベル 2 津波襲来時における道路背後の浸水深を 2 m 未満に低減し、可住地の拡大や建物被害の軽減を図るよう計画している。</p> <p>(主)相馬亘理線山寺工区については、内陸側にルート変更される JR 常磐線の新山下駅をまちづくりの核とする新市街地「新山下駅地区 (約 450 戸)」への津波浸水を抑止して、災害に強い復興まちづくりを実現する。さらに、既存集落で引き続き居住区域となる「牛橋地区 (約 900 戸)」や「高瀬地区 (約 30 戸)」等のエリアの浸水深の低減や、津波到達時間の遅延効果による避難時間の確保により、地域の安全性向上に資する。</p> <p>新山下駅周辺地区は 650 戸が計画され、平成 24 年冬から用地取得に着手予定である。</p> <p>道路現況 : L=7,400m, W=6.0(10.0)m 整備後 : L=7,400m, W=6.0(11.5)m, 嵩上げ: 現地盤から 2.5m~3.5m 橋梁 : 84m</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 調査・測量・設計, 用地取得</p> <p><平成 25 年度> 工事</p> <p><平成 26~27 年度> 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の津波により、山元町では沿岸部から国道 6 号周辺までの全域で流失など壊滅的な被害を受けたため、市街地や各集落・産業地を接続する道路を整備することにより、生活環境の復興と地域活力の想像に資するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路) (主)相馬亘理線(坂元他)	事業番号	D-1-2
交付団体	宮城県	事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)		
総交付対象事業費	2,420,000(千円)	全体事業費	3,100,000(千円)		
事業概要					
<p>山元町では、(主)相馬亘理線を高盛土構造として、大津波に対する多重防御を図り、災害に強い復興まちづくりの実現を目指すこととしている。</p> <p>山元町沿岸部においては、津波に対して海岸堤防を1次防御ラインとし、相馬亘理線を2次防御ラインとしてT.P+4.0mからT.P+5.0mとすることにより、最大級のレベル2津波襲来時における道路背後の浸水深を2m未満に低減し、可住地の拡大や建物被害の軽減を図るよう計画している。</p> <p>山元町南部地域においては、今次津波による浸水範囲が、内陸の国道6号西側地域まで及んでいるが、(主)相馬亘理線坂元工区の整備によって、内陸側にルート変更されるJR常磐線の新坂元駅をまちづくりの核とする新市街地「新坂元駅地区」への津波浸水を抑止して、災害に強い復興まちづくりを実現する。さらに、既存集落で引き続き居住区域となる「坂元地区(坂元地区と新坂元駅地区の合計約90戸)」及び「中浜地区(6戸)」のエリアの浸水深の低減や、津波到達時間の遅延効果による避難時間の確保により、地域の安全性向上に資する。</p> <p>新坂元駅周辺地区は130戸が計画され、平成24年冬から用地取得に着手予定である。</p> <p>道路現況：L=3,800m, W=6.0(10.0)m 整備後：L=3,800m, W=6.0(11.5)m 嵩上げ：現地盤から2.5m</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度> 調査・測量・設計</p> <p><平成25年度> 用地取得, 工事</p> <p><平成26~27年度> 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の津波により、山元町では沿岸部から国道6号周辺までの全域で流失など壊滅的な被害を受けたため、市街地や各集落・産業地を接続する道路を整備することにより、生活環境の復興と地域活力の想像に資するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	山下駅前線 道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-4
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費		1,100,000 (千円)	全体事業費		2,900,000 (千円)
事業概要					
<p>今回の津波被害により、山元町山下駅前地区は壊滅的被害を受けたが、住民意向調査等に基づき防災集団移転事業を活用して再建を図ることとなった。</p> <p>本路線は現 JR 常磐線山下駅周辺の可住地区から西に伸び、新山下駅周辺新市街地を相互に接続し、国道 6 号に接続する道路である。本路線の接続する新山下駅周辺新市街地において 538 戸の住戸の建設が見込まれ、学校や公園、JR 常磐線が移設されることによる新山下駅などの公共施設も配置される予定であり、この計画を実現し快適な街とするためには、市街地相互を接続する主要幹線となる本路線の整備が不可欠である。</p> <p>また、山元町は沿岸から高台まで避難距離が長い地理的環境にあり、自動車がある家が多く車通勤の営農者・就労者も多いなど自動車で避難しやすい環境であったため、今次津波においても避難に自動車を使用された方が多かった。このような環境において本路線は、緊急時に現山下駅周辺の可住区域の人々に対する避難路としての役割も担うものである。</p> <p>幅員等の仕様については、宮城県津波避難計画策定指針に基づき決定することとしており、車道については、緊急時に車両を路肩に乗り捨てても緊急車両が擦れ違い可能な幅員とし、歩道については、可住区域の中を通る路線であることを考慮して徒歩・自転車の避難者が安全に避難できる広めの両側歩道にする予定である。</p> <p>なお、今次津波では自動車での避難集中より渋滞が発生し被害が拡大したことを教訓に、原則自転車・徒歩での避難について啓発活動を行っていく予定である。</p> <p>新山下駅周辺新市街地については、津波復興拠点整備事業、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業により整備することとしており、平成 24 年 11 月に都市計画決定する計画であることから、新市街地と一体的に整備する本路線についても早い時期の都市計画決定、事業認可を予定し、その後用地買収、工事着手を順次実施していき、住宅建築開始までに本路線の供用開始する必要があることから、早期の事業着手が必要である。</p> <p>現状 W=5~8m L=2.2km 整備後 W=15.0m L=2.2km</p> <p>震災復興計画 : p8, p12~p14, p33~P34</p> <ul style="list-style-type: none">・避難路となる道路の整備を図るとともに、職住分離を促します。・災害時の避難路の確保 災害時の避難路となる道路については、狭い場所の拡幅や交差点の改良を進めるとともに東西の新たな道路整備を進め、迅速な避難ができるようにします。・幹線道路等整備事業 震災時に必要な避難路としての機能や、都市基盤整備の観点から、町域の東西を結ぶ幹線道路を整備します。また、津波からの避難を迅速に行えるよう、高所津波難所や避難所への誘導案内板を設置し、安全な避難場所と避難経路を確保します。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量・調査・設計を実施し、都市計画決定する。					
<平成 25 年度> 事業認可を取得し、用地買収に着手する。					

東日本大震災の被害との関係

山元町の JR 常磐線沿線地区は、今次津波により壊滅的被害を受け、約 600 名の人命を失った地区である。特に山下駅周辺は通勤・通学の利便性から、比較的広範囲に住宅地区が形成されてきた。

しかし今次津波により被災を受けた本地区は再度の津波から住民を守るため、現常磐線以東の地区を非可住地区とし、同地区に居住していた人達に対しては、西部の安全な地域に防災集団移転を実施する計画としている。その移転に伴い JR 常磐線についても移転地区に新駅を作るよう、常磐線そのものも移設する計画となっている。

県道の(新)相馬亘理線は、二線堤として高盛土構造で道路整備する計画としている。これにより現山下駅周辺地区は津波被害が軽減され、第二種及び第三種災害危険区域となり、条件付きで可住地区となる。

再度同様の災害が発生する恐れのある場合には、同可住地区の人々を西部の丘陵地へ避難させるため、本路線の整備が必要となるものである。本路線は常磐線移設に伴う新山下駅を經由し、新山下駅周辺に整備する新市街地を經由し、丘陵地である国道 6 号に接続し、避難路として整備するものである。

その際、移設する常磐線との交差については、新線路との交差については踏切を設置しない取り決めがあることから、立体交差として計画し、いち早い住民の避難に資するものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--